

第四期特定健康診査等実施計画

i D A 健康保険組合

最終更新日：令和 8 年 03 月 19 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<p>・女性の加入者数が8割を超えているため、婦人科系疾患の対策は必須である。</p> <p>・新生物の中でも婦人科系の悪性新生物の割合が高い。</p> <p>乳房・女性性器疾患は、受診者数に比べて医療費の割合が高い。一人当たりの医療費が高い。</p> <p>40歳から有病者数が増えているため、20代～30代へのアプローチが必要となってくる。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん・子宮頸がん検診率の向上 ・婦人科系疾患に関する教育や啓発を強化する。 ・婦人科の健康相談や健診結果の相談ができる相談窓口を設置する
No.2	<p>・「皮膚・皮下組織疾患」の受診率も一人当たりの医療費も、同じ労働者派遣業の健保と比べると高い。</p> <p>派遣先が百貨店の美容部員やアパレルである為美容的な要因からの、皮膚科への受診が高いと考えられる。</p> <p>・アレルギー性疾患も高い傾向にある。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックへの置換の案内 ・同一成分の処方薬の医薬品OTCの案内
No.3	<p>・一人当たりの医療費と受診率ともに、「歯肉炎及び歯周疾患」が最も高く、同業種と比べても高い傾向にある。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張歯科健診や歯科健診センターの案内を行う ・6月の虫歯予防月間にLINE等で広報を行い、定期検診の向上を目指す
No.4	<p>・一人当たりの医療費が高い年齢は、55歳～59歳であるが、有病者数を見ると、20歳から急激に増え、45歳～49歳がピークとなっている。</p> <p>健康相談の割合も、年々増加傾向にある。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の広報強化 ・メンタル関連の情報提供をLINEやHP等で実施する ・働きやすい職場環境の整備について、事業主と協力する体制を整える
No.5	<p>「呼吸器疾患」の受診率は2番目に高い。</p> <p>有病者数と一人当たりの医療費をみると「アレルギー性鼻炎」が特に高く、次に「風邪・感冒」「インフルエンザ」の順となっている。</p> <p>調剤費削減のためジェネリック医薬品とOTC医薬品の普及が必須である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の差額通知 ・OTC医薬品の個別勧奨通知 ・インフルエンザ予防接種費の一部補助
No.6	<p>特定健診の受診率が同業種の健康保険組合より低く、70%未満となっている。</p> <p>被保険者➔被保険者の8割以上が派遣スタッフであり、短期間での得喪が激しいため、受診勧奨が非常に難しい</p> <p>被扶養者➔他健保と比べると高いが、受診率は42%と低い</p> <p>事業所と協力し、受診率向上を目指す。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と協力して、特定健診の重要性を訴求するプロモーション活動を行う ・受診がしやすいように健診機関を増やす ・被扶養者に関しては、自治体で受診をしていないかなどの聞き取り調査を行い、現状を把握する必要がある。 ・被扶養者の契約健診機関外での受診が困難な場合は、健診結果の情報提供にインセンティブを付与する。
No.7	<p>被保険者の特定保健指導率が、同業種の健康保険組合より低い</p> <p>被保険者➔45-54歳が特に低い。対象者が派遣スタッフの為、勤務形態にばらつきがあり、なかなか参加しづらい。</p> <p>被扶養者➔対象者0人</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と協力して、特定保健指導の重要性を訴求するプロモーション活動を行う ・受診勧奨も電話の回数を増やし、メールや紙媒体など様々な方向からアプローチをしていく ・未受診者に対しては、未来予測のレポートを配布し、危機意識を持っていただく
No.8	<p>腹囲、血圧、脂質異常、血糖を、他の健康保険組合と比べると、保健指導基準以上も受診勧奨基準以上も低い。</p> <p>しかし、発症・重症化した場合、一人当たりの医療費が増大するため、対策は必須である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のリスクへの対策として特定保健指導を重点的に実施する必要がある。 ・また、保健指導に該当していないが要治療、要精査で受診していない者、複数の受診勧奨判定値がある者に対しても、受診勧奨の通知や啓発文書を行う。
No.9	<p>他の健保組合と比べて、男女共に喫煙率が高い。</p> <p>生活習慣病をはじめとする、あらゆる疾患の要因であるため対策必須である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用補助による禁煙しやすい環境の整備。 ・事業主から主にプロモーションを行っていただき、啓発を行う。
No.10	<p>他の健保組合と比べて、男女ともに飲酒頻度は高く、特に「50歳～54歳」「60歳～64歳」は毎日飲酒している率が100%である。</p> <p>飲酒量も高く、3合以上の飲酒割合が全年齢高い。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒頻度および飲酒量のリスクの啓蒙を行う
No.11	<p>他の健保組合と比べると、男女・全年齢ともに睡眠が取れていない。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康を意識させる環境を整備。 ・睡眠不足に伴うなど健康リスクの啓蒙を行う。 WEB・SNSを活用した広報対策。
No.12	<p>・男女ともに間食を取る割合が高い。特に男性の50歳～59歳の間食を毎日取る割合が66.7%と5割を超えている。</p> <p>・朝食を抜く割合も男女・全年齢高い。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリを使用した食生活改善のプログラムを行う。 ・健康を意識させる環境を整備。 ・リスクの啓蒙を行う。 WEB・SNSを活用した広報対策。
No.13	<p>全体集計値と比べて、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施」していない割合はあまり変わらないが、「日常生活において歩行または同等の身体活動1日1時間以上実施」していない割合は低い。</p> <p>また、勤務形態が様々であるため、集合型のイベントは困難である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリを使用した運動習慣改善のプログラムを行う。 ・健康を意識させる環境を整備。 ・リスクの啓蒙を行う。 WEB・SNSを活用した広報対策。
No.14	<p>BMI18.5以下が全体の23%となっている。</p> <p>23%のうち、20代～30代の割合は65%である。</p> <p>被保険者の8割が女性で、美容部員やアパレルなど接客業である為、意識的にダイエットを行っているのか、低体重の割合が高い。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の低体重は、糖尿病の発症リスクや、低出生体重児の頻度が高くなるため、適切な栄養指導や教育、啓発が必要となる。 ・女性の健康に関するリテラシーの向上

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者
方法	40歳以上の被保険者・被扶養者に対し、特定健診を提供する。
体制	業務委託先、事業所担当者、健保担当者

事業目標

- ・健診受診率80%を目標とする。
- ・受診者本人が自分の健康状態を把握し、予防意識の向上を目指す。
- ・治療の勧奨と重症化の予防。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定健診受診率	70%	75%	80%	85%	90%	95%
アウトプット指標						
未予約者への配信率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期健診と同時実施。5月～1月に実施。受診率を向上させるべく、4月末～5月上旬にかけて案内ハガキを全被保険者に配布する。未予約者に対しては、7月～12月の間に、毎月20日受診勧奨メールを配信する。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。

2 事業名 特定健康診査（被扶養者・任意継続）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～34、対象者分類：基準該当者
方法	40歳以上の被保険者・被扶養者に対し、特定健診を提供する。
体制	業務委託先、事業所担当者、健保担当者

事業目標

- ・健診受診率80%を目標とする。
- ・受診者本人が自分の健康状態を把握し、予防意識の向上を目指す。
- ・治療の勧奨と重症化の予防。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
受診率	70%	70%	80%	80%	80%	80%
内臓脂肪症候群該当者割合	5%	5%	4.5%	4.5%	4%	3.5%
アウトプット指標						
受診勧奨達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期健診と同時実施。5月～1月に実施。受診率を向上させるべく、4月末～5月上旬にかけて案内ハガキを全被保険者に配布する。未予約者に対しては、7月～12月の間に、毎月20日受診勧奨メールを配信する。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	ICTを活用した管理栄養士による保健指導をそのリスクに応じて動議付け、積極的に分けて3か月に渡り実施する。ICT活用のできない者には対面型の保健指導を行う。
体制	業務委託先、事業所担当者、健保担当者

事業目標

・ 特定保健指導実施率50%以上を目標とする ・ 定保健指導の実施率を上げることで次年度の対象者を減らし、健康状態の維持、改善を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	10%	10%	9%	9%	7%	7%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20%	20%	30%	30%	35%	35%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	35%	40%	40%	40%	40%	40%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICT活用による保健指導以外に、参加率向上のため、ウェアラブルウオッチのFitbitや食事療法のフォーミュラ食などを提供。健保、事業所、バリューHR三位一体となって受診受診勧奨の強化する。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。	前年度の評価を行い、有効な受診勧奨方法を探り、改善する。課題や問題点を探る。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,330 / 1,900 = 70.0 %	1,500 / 2,000 = 75.0 %	1,680 / 2,100 = 80.0 %	1,760 / 2,200 = 80.0 %	1,840 / 2,300 = 80.0 %	2,160 / 2,400 = 90.0 %
		被保険者	1,296 / 1,852 = 70.0 %	1,463 / 1,950 = 75.0 %	1,638 / 2,047 = 80.0 %	1,716 / 2,145 = 80.0 %	1,794 / 2,242 = 80.0 %	2,106 / 2,340 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	34 / 48 = 70.8 %	37 / 50 = 74.0 %	42 / 53 = 79.2 %	44 / 55 = 80.0 %	46 / 58 = 79.3 %	54 / 60 = 90.0 %
	実績値 ※1	全体	1,349 / 1,851 = 72.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,329 / 1,807 = 73.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	20 / 44 = 45.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	28 / 80 = 35.0 %	32 / 80 = 40.0 %	32 / 80 = 40.0 %	32 / 80 = 40.0 %	32 / 80 = 40.0 %	32 / 80 = 40.0 %
		動機付け支援	18 / 50 = 36.0 %	20 / 50 = 40.0 %	20 / 50 = 40.0 %	20 / 50 = 40.0 %	20 / 50 = 40.0 %	20 / 50 = 40.0 %
		積極的支援	10 / 30 = 33.3 %	12 / 30 = 40.0 %	12 / 30 = 40.0 %	12 / 30 = 40.0 %	12 / 30 = 40.0 %	12 / 30 = 40.0 %
	実績値 ※2	全体	17 / 82 = 20.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	6 / 50 = 12.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	11 / 32 = 34.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
<p>【特定健康診査】 令和11年（2029年）の目標値については、80%とする（国が示す保険者種別目標 90%だが、第3期の実績に即して設定。）</p> <p>【特定保健指導】 令和11年（2029年）の目標値については、40%とする（国が示す保険者種別目標 60%だが、第3期の実績に即して設定。）</p>
特定健康診査等の実施方法
<p>1 実施場所 特定健診は、43都道府県の医療機関と契約を行い実施している。医療機関の契約に関しては、株式会社バリューHR（以下「バリューHR」という）に委託をしている。毎年、直近3年の受診者数の実績を鑑み、医療機関の契約の増減を行っている。 契約医療機関が、自宅から公共交通機関を利用し2時間以上かかる場合は、近医で受診し、補助金申請で対応する。</p> <p>2 実施項目 実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。</p> <p>3 実施時期 実施時期は、原則5月から翌年1月末までとする（体調不良や自然災害等やむを得ない理由により受診できない場合は、2月末まで受診期間を延長している）。</p> <p>4 委託の有無 ア. 特定健診 バリューHRに医療機関の契約から、健診の予約・健診結果管理システムまで委託をしている。集合契約は利用していない。</p> <p>イ. 特定保健指導 特定健診同様、バリューHRに健診結果の階層化から指導まで委託している。</p> <p>5 受診方法 ア. バリューHRの予約システムを利用し、WEBまたは電話にて予約を行う。 予約後は、受診承認書をメールまたは郵送にて送付する。（授受媒体については本人が選択をおこなう）</p> <p>イ. 特定保健指導 バリューHRより階層化を行い、申し込みの案内をメールや郵送にて行う。 3プログラム（2027年度から4プログラムになる予定）※の中から、好きなプログラムを選択し、WEBまたは電話にて申し込みを行う。 ※プログラム内容：A. Fitbi、B. フォーミュラ、C. 体組成、D. YOG</p> <p>特定健診及び特定保健指導受診の費用の自己負担は無し（ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は自己負担とする。）</p> <p>6 健診結果データの受領方法 契約医療機関よりバリューHRに直接データが送付され、健診結果管理システムにて結果を閲覧する（バリューHRの健診結果の保管期間は5年） 契約外医療機関受診分は、当組合へ①補助金申請用紙 ②健診結果の写し③領収書を添えて、申請後、その結果をバリューHRに結果登録の依頼を行う。</p> <p>※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意</p>
個人情報の保護
<p>iDA健康保険組合個人情報管理規定を遵守する。 当健康保険組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。</p>
特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>本計画の周知は、ホームページや健保公式LINEに記載する。 事業主や被保険者等への周知拡大を図る。</p>
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
<p>毎年、目標と大きくかけ離れた場合、その必要性がある場合には見直しこととする。</p>